

令和6年11月

熊本県議会定例会議案

(予算関係追号)

熊 本 県

議 案 目 録

第 34 号	令和 6 年度熊本県一般会計補正予算（第 6 号）	（ 1 ）
第 35 号	令和 6 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）	（ 7 ）
第 36 号	令和 6 年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第 1 号）	（ 10 ）
第 37 号	令和 6 年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	（ 13 ）
第 38 号	令和 6 年度熊本県下水道事業会計補正予算（第 2 号）	（ 16 ）
第 39 号	令和 6 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 3 号）	（ 17 ）
第 40 号	令和 6 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	（ 18 ）
第 41 号	令和 6 年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第 1 号）	（ 19 ）
第 42 号	令和 6 年度熊本県病院事業会計補正予算（第 3 号）	（ 20 ）

第 34 号

令和6年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度熊本県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,265,757千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 868,079,187千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 地方交付税		229,346,281	3,020,000	232,366,281
	1 地方交付税	229,346,281	3,020,000	232,366,281
2 国庫支出金		124,234,367	440,261	124,674,628
	1 国庫負担金	43,022,993	420,623	43,443,616
	2 国庫補助金	78,207,037	15,681	78,222,718
	3 国庫委託金	3,004,337	3,957	3,008,294
3 繰入金		58,469,990	3,909	58,473,899
	1 基金繰入金	58,095,055	3,909	58,098,964
4 繰越金		953,108	1,799,174	2,752,282
	1 繰越金	953,108	1,799,174	2,752,282
5 諸収入		67,056,963	2,413	67,059,376
	1 受託事業収入	2,335,931	835	2,336,766
	2 雑収入	8,844,228	1,578	8,845,806
歳 入 合 計		862,813,430	5,265,757	868,079,187

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,865,614	千円 13,258	千円 1,878,872
	1 議 会 費	1,865,614	13,258	1,878,872
2 総 務 費		40,259,770	306,587	40,566,357
	1 総 務 管 理 費	15,820,070	112,147	15,932,217
	2 企 画 費	8,766,473	47,634	8,814,107
	3 徴 税 費	8,058,877	68,595	8,127,472
	4 市 町 村 振 興 費	3,187,671	48,858	3,236,529
	5 選 挙 費	1,333,590	663	1,334,253
	6 防 災 費	2,252,589	14,298	2,266,887
	7 統 計 調 査 費	478,509	7,352	485,861
	8 人 員 委 員 会 事 費	179,844	3,959	183,803
	9 監 査 委 員 費	182,147	3,081	185,228
3 民 生 費		107,045,251	173,599	107,218,850
	1 社 会 福 祉 費	60,403,981	77,281	60,481,262

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児 童 福 祉 費	41,183,236	70,756	41,253,992
	3 生 活 保 護 費	4,829,475	25,562	4,855,037
4 衛 生 費		62,766,776	163,728	62,930,504
	1 公 衆 衛 生 費	47,992,470	31,434	48,023,904
	2 環 境 衛 生 費	11,542,900	55,322	11,598,222
	3 保 健 所 費	1,677,289	60,163	1,737,452
	4 医 薬 費	1,554,117	16,809	1,570,926
5 労 働 費		4,895,068	28,708	4,923,776
	1 労 政 費	228,212	4,939	233,151
	2 職 業 訓 練 費	4,305,576	22,048	4,327,624
	3 失 業 対 策 費	248,350	191	248,541
	4 労 委 員 会 働 費	112,930	1,530	114,460
6 農 水 産 業 林 費		67,647,551	402,293	68,049,844
	1 農 業 費	19,574,731	185,215	19,759,946
	2 畜 産 業 費	3,879,447	36,270	3,915,717

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	3 農 地 費	22,696,778	67,761	22,764,539
	4 林 業 費	15,370,637	66,730	15,437,367
	5 水 産 業 費	6,125,958	46,317	6,172,275
7 商 工 費		68,559,024	46,987	68,606,011
	1 商 業 費	56,454,754	15,169	56,469,923
	2 工 鉱 業 費	9,862,548	23,542	9,886,090
	3 観 光 費	2,241,722	8,276	2,249,998
8 土 木 費		95,707,884	197,582	95,905,466
	1 土 木 管 理 費	3,133,064	51,856	3,184,920
	2 道 橋 路 橋 費 橋 り ょ う 費	43,633,816	63,370	43,697,186
	3 河 川 海 岸 費	31,427,381	42,311	31,469,692
	4 港 湾 費	5,750,367	9,750	5,760,117
	5 都 市 計 画 費	9,766,800	22,357	9,789,157
	6 住 宅 費	1,996,456	7,938	2,004,394
9 警 察 費		42,912,197	1,010,095	43,922,292

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 警 察 管 理 費	37,693,164	1,010,095	38,703,259
10 教 育 費		148,537,554	2,921,240	151,458,794
	1 教 育 総 務 費	37,240,528	273,902	37,514,430
	2 小 学 校 費	36,095,237	1,054,651	37,149,888
	3 中 学 校 費	21,727,050	606,325	22,333,375
	4 高 等 学 校 費	33,439,393	622,972	34,062,365
	5 特 別 支 援 費 学 校 費	13,311,022	321,436	13,632,458
	6 社 会 教 育 費	2,854,612	39,312	2,893,924
	7 保 健 体 育 費	2,403,815	2,642	2,406,457
11 災 害 復 旧 費		19,509,625	1,260	19,510,885
	1 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	8,478,417	1,260	8,479,677
12 諸 支 出 金		101,089,315	420	101,089,735
	1 繰 出 金	16,835,081	420	16,835,501
歳 出 合 計		862,813,430	5,265,757	868,079,187

第 35 号

令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,061,925千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び 手 数 料		千円 860,914	千円 6,988	千円 867,902
	1 使 用 料	860,914	6,988	867,902
歳 入 合 計		4,054,937	6,988	4,061,925

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 2,299,554	千円 6,988	千円 2,306,542
	1 港 湾 費	2,299,554	6,988	2,306,542
歳 出 合 計		4,054,937	6,988	4,061,925

第 36 号

令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

令和6年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,778千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 583,488千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸 収 入		千円 551,010	千円 3,778	千円 554,788
	1 貸 付 金 元 利 収 入	551,010	3,778	554,788
歳 入 合 計		579,710	3,778	583,488

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 579,710	千円 3,778	千円 583,488
	1 育 英 資 金	579,710	3,778	583,488
歳 出 合 計		579,710	3,778	583,488

第 37 号

令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190,763,985千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 12,719,956	千円 420	千円 12,720,376
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金	11,969,956	420	11,970,376
歳 入 合 計		190,763,565	420	190,763,985

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 190,586,926	千円 420	千円 190,587,346
	1 社会福祉費	190,586,926	420	190,587,346
歳 出 合 計		190,763,565	420	190,763,985

第 38 号

令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,312,195千円	958千円	3,313,153千円
第1項 営業費用	3,230,954千円	958千円	3,231,912千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「502,695千円」を「503,049千円」に、「454,665千円」を「455,019千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	3,185,410千円	354千円	3,185,764千円
第1項 建設改良費	2,398,857千円	354千円	2,399,211千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	73,483千円	1,312千円	74,795千円

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 39 号

令和6年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	3,118,727千円	19,235千円	3,137,962千円
第1項 営業費用	2,791,334千円	19,235千円	2,810,569千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	483,712千円	19,235千円	502,947千円

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 40 号

令和6年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	1,231,784千円	3,168千円	1,234,952千円
第1項 営業費用	1,194,076千円	3,168千円	1,197,244千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	65,691千円	3,168千円	68,859千円

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 41 号

令和6年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県有料駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	47,347千円	855千円	48,202千円
第1項 営業費用	39,243千円	855千円	40,098千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	9,981千円	855千円	10,836千円

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 42 号

令和6年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 病院事業費用	1,657,318千円	31,549千円	1,688,867千円
第1項 医 業 費 用	1,634,443千円	31,549千円	1,665,992千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,012,514千円	31,549千円	1,044,063千円

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和 6 年度